

本気になれば

世界は変わる！



< 目 次 >

1. 新年の挨拶
2. 活動報告
3. 連載・読み物
4. 今後の活動予定
5. 各種ご連絡



新年早々、災害が発生し、お祝い気分ではありませんが、皆様本年もよろしくお願いたします。

災害支援鍼灸マッサージボランティアが始まりましたので参加出来る方は是非お願い致します。現地にいけない方も募金等で支援に関わって頂

たらと思います。

昨年5月に会長に就任して8ヶ月が過ぎようとしております。業団とは何をすべきか？と言う事を模索しながら理事とたくさんの方の支えでここまで進めてきました。ごく一部の方しか(公社)全日本鍼灸マッサージ師会(全鍼)と繋がりがなかったので理事の先生に関わってもらっています。全鍼では何がされているのか、他の道府県師会はどうなのかを見てもらいました。それと東京の区市町村の会がどうなっているのかを調べています。今年はそれをもとに全鍼師会と都の区市町村の会と交流を増やして行きたいと思っております。

災害対策、他の会との交流、スポーツボランティアの充実、都民への啓蒙活動したいこと、しないといけない事は多々ありますが資源が限られており、上手なやりくりが必要です。

業団だから出来る事もあります。

業団の活動が重要だと思っている人は会員も会員以外にも多々います。そんな人が参加したくなるような意義がある事をしたいと思っております。

都師会活動・そして鍼灸マッサージ業界をもっと世の中に認めらたらと思っております。ご協力のほどお願い申し上げます。

なお、会報の最後で能登半島地震災害支援ボランティアの募集について掲載しております。皆様のご支援・ご協力を宜しくお願致します。

Toshikai

2. 活動報告

1) R5 年度第 4 回東京都委託施術者講習会



『精神科領域の鍼灸治療の
最前線～医鍼連携のネット
ワーク構築を目指して』

講師：松浦悠人先生
東京有明医療大学

<参加者感想①>

○精神科領域に関する問い合わせは、年々増えているように感じます。特に近年だと、NHK『東洋医学ホントのチカラ』で、鍼灸はうつ病治療の新たな選択肢になると取り上げられたのが大きな出来事だったと思います。今回はその番組のうつ病パートに出演された松浦先生が講師とのことで、とても期待して参加しました。

講習会は、まず「うつ病とは？」という解説から始まりました。普段の臨床で精神疾患の訴えない患者さんでも、多彩な訴えやあいまいな症状、検査所見に比べて症状が強いなどの特徴があればうつ病を疑うといった、実践的な話も聞けて勉強になりました。また、あん摩マッサージ指圧師向けの話題として「感情的接触（優しいタッチ）」によるC線維の活性化を紹介してくれたり（松浦先生は2療師です）、当会向けの配慮もあり気持ちが温かくなりました。

実技供覧は頭皮鍼通電療法で、パルスの詳細な設定まで知れたのは大きな収穫でした。うつ病は脳の病気で脳機能を改善させるのが目標といわれますが、頭皮の三叉神経領域に高頻度の鍼通電をおこなうと脳血流が増加するという報告があるそうです。この報告はうつ病で苦しむ患者さんにとって大きな希望になるはず。自分も伝えていきたいと思いました。

全体を通して、なんととっても印象的だったのは、



「標準治療に鍼治療を併用することで、よりうつ症状が軽減する」という客観的なデータを示してくれたことです。鍼は効くん

だから、もっとうつ病に対してしっかり施術できるようにになりたい。そのためにもこのような学びを続けていきたいと思いました。

2) 関東甲信越会議

第75回関東甲越地区協議会 in 千葉 並びに
(公社)千葉県鍼灸マッサージ師会創立
80周年記念式典



① 開会式 (80周年記念式典含む)

あはき関係者だけでなく、医師会や行政機関の代表者、政党議員を含むたくさんの来賓の出席と祝辞をいただき、盛大な式典でした。業団は単独の存在ではなく、ほかの各種団体と関わりを持つ窓口だと改めて感じました。この関わりを持つことが80年間も存続できた理由かもしれません。

② 記念講演会

白石哲也氏 (理学療法士・鍼灸マッサージ師)

「これからの鍼灸マッサージ師に必要なホスピタリティとは？」

あはき業はサービス業？医療？といった普段薄々感じるものの、深く考えることがなかった大事なことを実情に基づいて分かりやすく展開された講演でした。普段「術」についての講習会が多いですが、「道」(本質・目標)も大事だと改めて感じました。

啓発につながる講演でした。

③ 協議会 「鍼灸マッサージ・新時代へ～鍼灸マッサージ業界の30年後について語り合おう～」

会場：グループワークにて30年後の県師会について話し合う (オンライン：パネルディスカッション)

将来について、楽観的、悲観的、客観的な人がそれぞれ描いたビジョンがあります。「史を顧みて未来を切り開く」、或いは「他業界(ジムや整体)の経験を参考に未来を切り開く」、「生き残るには兼業(多角化経営)が必要」など多様な意見もありました。大事な節目に未来のビジョンと具現化の方法について描き語り合うことは大事だと感じました。個人の成長においても同じことが言えます。さらに、業界の未来を担うの

は個々の師会メンバーないし個々の施術者です。その関係性は教育でよく耳にする「個の育ちと集団の育ち」と同じだと思います。教育の真意について述べたコラムより次の抜粋を引用し参考にしたいと思います。「集団の中の個の育ちを考える。」発達プロセスなど十人十色で一律ではなく、一人ひとりをたいせつにじっくりと見ていくところに教育の真意がある。「クラス集団が互いに響きあう共振の関係は、何よりも仲間意識や連帯感、そして信頼関係を育み、それを土台にたくましい個が育つ」

3) R5 年度第 5 回東京都委託講習会

『鍼灸とは何か～地域医療において鍼灸院がアピールしなければならないポイント～』



講師：鳥海春樹先生
(医社)健育会
湘南慶育病院
鍼灸科部長
鳥海鍼灸院院長

<参加者感想(K.S)>

○鳥海先生の講義を聞いた後は、みんながその「鳥海節」に惹き込まれると聞きます。どんなにおもしろい講義なんだろうと web 受講しました。嘶家のような、べらんめえ口調で荒く聞こえるけど言うことは至極シンプル。だけど、きっとそれは正論で言いたいことをズバズバ言う、そのキャラクターにファンが多いのは納得。例外なく、私も「鳥海節」に惹き込まれた 1 人となりました。先生の言葉で印象に残ったものをいくつかご紹介させていただきます。まずは施術編。「鍼灸(マッサージ)は医業の一部。鍼灸・あん摩の大元はコリを取ること」「悪いところは凝ってるし、凝ってるところから悪影響が出る」「フワってしてないとこ見つけて、それをなんかフワッとさせてやればいい」「『鍼灸(マッサージ)って何やってんだ?』って聞かれたら『コリ取ってる』って言えばいい」「『冷やすな』が効果持続のコツ。身体に『いいクセ』をつけてくのが俺らの仕事だし、継続して通ってもらうのに大事」

次は業界編。「資格持ってる人間が何十万人、歯科医師よりも多いのに業界団体に加入している人は 5%

程度。それでは国も行政も話を聞いてくれない。あはき業団は世界最弱の業界団体」(辛辣なコメントですが 1 番刺さったかもしれません)

業界団体がありすぎる、それぞれに会費を払うのも大変。もっとまとめられ。

いろんな勉強をして、情報や知識を詰めれば詰めるほど理屈っぽく考えるし、患者さんにも理屈っぽく(細かく・詳しく)伝えたくなりがちですが、もっとシンプルに考えた方が迷いなくなります。実際、臨床で施術させて頂くなかで、意識する所はやはり

「筋緊張の強い所はどこだ?筋硬結のある場所は?関節の可動域や動かした時のスムーズさや引っ掛かり感はどうだ?」と、探って、緩めていきます。へたな説明よりも、「ここここのコリが強いから、鍼とお灸と手技でコリ取ります」の方がよっぽどシンプルでわかりやすいし、実際患者さんもコリの強いところが辛いと思います。鳥海先生のお話を聞いて、我々が感じていたこと・実践していたことは科学的に検討されていることなんだと思うと迷いなく施術ができるし、迷いがない方が実際に患者さんの施術後の反応がいい気がします。自分の中での「考え方のコリ」も取れたような、非常にスッキリとする講習会でした。貴重な機会をありがとうございました。



4) R5 年度第 5 回東京都委託講習会

『なぜ当院からたくさんのオリンピック選手・世界大会選手が育つのか』

講師：

松浦浩市先生

松浦治療院院長、KTS 倉敷トレーナーズサポート協会会長、日本陸連 A 級トレーナー、四国医療専門学校非常勤講師、岡山大学医学部大学院非常勤講師、(公社)岡山県鍼灸師会副会長



<参加者感想(Y.K)>

とっても興味深く楽しく拝聴させて頂きました。松浦先生の筋バランスの整え方は今まで数多講習を受けて来ましたが、理論と実践に基づく素晴らしい技で感動しました。これからまだまだ学びを深めたいです。

YouTube で観られることも分かりました。今回の実技編を是非とも観て復習し会得したいと思いました。

刺入手技も本当に見事で即効性があり感動！！でした。

自身でも寸六で太衝に刺入し、足指の付け根に放散するのを確認して捻鍼しました。次いで第2-3指も同様に！不思議です！今までアーチが崩れていたのが指の付け根の中央が浮いた感じが分かりました。正しい知識の基、筋トレもしないと横アーチを崩してしまう事があるのだということも身をもって理解出来ました。

第二段実技編！！楽しみにお待ちしております。もっともっと学びを深めたいです。宜しくご指導お願い致します。



5) 2023 年度 第 2・3 回「松塾」

◇令和 5 年度第 2 回松塾報告



日時：2023 年 10 月 7 日午前 10 時～12 時半

テーマ「コロナ禍に問う 伝統鍼灸のスピリチュアリティ 「無心」と「法天則地」の同と異」
講師・松田博公先生（本会顧問）

かつて、日本鍼灸には、「究極のわざ」とは何かについて、確固とした考え方があった。それは、「無心（むしん）」という境地である。心、からだ、環境、宇宙、自然が一体となった無念夢想、忘我の状態、仏教、神道や『老子』『荘子』の精神性とも関係があり、日常の合理的な因果関係を越えた「変成意識」と言っている。

かつて日本の鍼灸師が、「無心」に至ることを目

指して修行したことは、今では忘れられている。この日本鍼灸の失われたスピリチュアリティについて紹介するのが、講座の主題だった。

室町時代から江戸初期に掛けて、腹に小槌で浅く金の鍼を打ち込んで響かせる日本独自の打鍼術が流行した。その文献を読むと、鍼の奥義は「無心」だと書かれている。「無心」は、室町時代の能楽師、世阿弥が、禅仏教の影響を受けて言い始めた。その後、禅仏教と能楽が全国津々浦々に広まると共に、「無心」は茶道、華道、武道、医道などあらゆる技芸が目指すべき究極の境地となった。

現代ではだれも、「無心」を鍼灸術の至高の意識とはしていない。しかし、鍼灸、マッサージ師を問わずベテラン臨床家なら必ず、施術中に自分でもしなかった場所に手が行き、想定しなかった手技を無意識に行ったことがある、と無念無想のわざについて語るに違いない。昭和 10 年代の日本鍼灸史に名を残すカリスマ、柳谷素霊は、鍼灸術の求めるべき精神性は、宗教の悟りのようなものだと言っている。この言葉は、「究極のわざ」があり得ること、鍼灸師は無意識にもそれを求めていることを、暗示しているのではないだろうか。

現代において問題なのは、「無心」が忘れられたスピリチュアリティだという以前に、少し前まで鍼灸師は表層的なマニュアル技術以上の精神的な境地を求めていたという事実さえ忘れられていることである。そのような精神性を求めて修業を始める学生は、いま何人いるだろうか。（報告・松田博公）

◇令和 5 年度第 3 回松塾報告

日時 2024 年 1 月 6 日午前 10 時～12 時 50 分
テーマ「コロナパンデミックを総括する・中間報告」

講師・松田博公先生（本会顧問）

2020 年初頭から世界を覆った新型コロナウイルス感染症（COVID-19）パンデミックは、謎に満ちている。まず、これは従来イメージされてきたパンデミックと同類と言えるのか、致死率はそんなに高いのか？ ロックダウン、マスクの強制（日本は自粛）に始まり、ワクチンしか救済策はないと宣伝されたが、そのワクチンは、本当に「安全で効果的」だったのか？ ファイザーやモデルナの mRNA ワクチンの治

験は正しい手順で行われたのか？心筋炎を始めとするワクチンの副反応はなぜ多いのか？

ワクチンを打てば打つだけ変異ウイルスが増え、感染しやすくなり、副反応も増えるという医学論文は正しいのか？アスリートの競技場での突然死は増えているのか？ワクチン接種率が一番低いアフリカが感染者、死亡者が一番少ないのはなぜなのか？各国共通にワクチン接種開始以降、平均死亡数を超える超過死亡が増えているのは、ワクチン接種と関係があるのか？そもそも、新型コロナウイルスの発生源はどこなのか？武漢研究所における米中共同研究で作られた人工ウイルスなのか？

これらをきちんと「総括」し、対策を立て直さなければ、次のパンデミックが起きたときに、同様の「パニック」が起こる。WHOは、推奨に従わなかった国があったという反省から、WHOの指示に従い世界一律にロックダウンやワクチン接種を行わせることを可能にする「パンデミック協定」を締結しようとしている。ワクチン接種が少なく成績の良かったアフリカ諸国も、ワクチンを打たねばならなくなるのだろうか。

今回の講義では、日本のメディアが取り上げない英文の医学論文を整理して、上記の謎に迫ろうとした。欧米の総括では、ウイルスに打ち克つには、自然免疫（自然治癒力）こそ有効だとする声が目立つ。「最も恐るべきは、ウイルスではなく免疫力の低下の方だ」という指摘もある。こうした動きは、古代ギリシャの「ヒポクラテス医学の伝統」への回帰である。日本の鍼灸、マッサージ師は、江戸時代に蘭学を經由してヒポクラテスの自然治癒力思想を受け容れ、今も継承している。講義は、日本の臨床家が世界の臨床家と同じ思想的立場に立っていることを、パンデミックが明らかにしてくれたことを強調して締めくくられた。（報告・松田博公）

5) 2023年度 初学者講習会開催報告

●角屋明彦先生

「語る指圧：中国医学の〈治療世界系列〉」

<受講しての感想①(H.T)>

角屋明彦先生の講義を受講するのは約10年ぶりでした。以前自分が経絡治療学会関東支部に所属していた時に、先生の講義を拝聴し、大変わかりやすく中

身の濃い内容だったので、今回のzoomでの講義も楽しみにしていました。古典というとすぐに黄帝内経を思い浮かべますが、実際には色々な流派・考え方があり、扁鵲・黄帝派、淳于意の治療世界を準備されたプリント、漢文読解、挿絵を交えながら時代背景や説話を混ぜて教えて頂き、難しいところもありますが、とても面白いです。扁鵲の全体から部分を診る「全の医療」は患者を診る時、最初に全体が把握でき、治療結果がわかる、人を診る医療。黄帝派の、部分の努力を積み重ねて全体を診る「天の医療」は「病を診る医療」。扁鵲と黄帝派の両方を合わせた、都合に合わせた両方向の考えを持つ淳于意の医療。過去の偉人、書籍から学び、どのように患者さんに接し、施術していけばいいか。角屋先生の講義から自分の施術の幅を広げ、活かしていきたいです。これからも第2弾・第3弾と続けて講義をして頂けると嬉しいです。

<受講しての感想②(S.A)>

角屋先生の今回の漢文講座を全て受講させて頂いております。

私は1年前から黄帝内経を少しずつ書き写し始めました。解説本等を読む前に、何も知らないまま古典を読みたいと思ったからです。しかしあまりにも分からない事ばかりで想像力を働かせる事さえ儘ならない時、丁度、先生の講座を知り、受講させて頂きました。

先生の漢文講座は「いくつかの有名な医者集団の間の歴史的な関係性」や「2000年前の人々の生活様式」、さらには「漢字とは如何なるものか」等の多岐にわたる問題を扱っておられ、専門分野のみならず古代中国の世界そのものを垣間見ることができる素晴らしい講義です。

高校時代、漢文が苦手な私でも楽しく拝聴しております。

最近テレビで劉邦の話が出てきたのですが、説明を聞く前から、いくつかの漢文を理解している事にびっくりしました。それだけでなく、長安の都まで想像している自分が何だか嬉しくなりました。

これはまさに角屋先生効果だと確信しております。来月で講座は終了ですが是非是非また漢文講座の続きをやって頂きたいです。

3. 連載・読み物

1) 鍼灸マンダラ —東洋思想と鍼灸—

◇第4回 ドーゼの理解が失敗を防ぐ(前編)

片桐正喜

●患者を”治す”ために必要なこと

「指圧と違って鍼は初心者が打っても簡単に患者を”変化”させることができる。患者が実際に”変化”するから、初心者は『自分は上手くなった』と勘違いするんだよ。しかし、鍼を打って、患者を治すことは本当は難しい」

これは師匠であった故・坂井秀雄先生がよく仰っていたことです。では、鍼で患者を正しく治すためには何が必要なのか——これには様々なものがありますが、重要なものの1つとしてドーゼの理解が挙げられます。

ドーゼとは簡単に言うと「刺激量」のことです。この刺激量と患者の刺激に対する「許容量(感受性)」のバランスが治療の成否を大きく決定づける事になります。

ドーゼについては、よく理解している鍼灸師からすれば「何を今さら」の内容かもしれませんが。しかし、昔、私が受けた専門学校の授業でもドーゼについて特に重きが置かれたことはなく、また知り合いの鍼灸師と話しても、あまり理解していない人が少なからずいました。また、最近注目されている治療法の中にも「果たして、この治療を取り入れている鍼灸師はドーゼを理解しているのだろうか?」と思われるようなものも時折見受けられたりします。

そこで、まず今回は基本的なことから書いていきたいと思います。

(1) ドーゼとは何か

ドーゼとは簡単に言うと「刺激量」のことです。昔、私が使っていた教科書(『はりきゅう理論』東洋療法学校協会編,2002)には次のように記されています。

「鍼灸の刺激量が同一であっても、個体の感受性により反応の差異が生じる」

「個々の患者が持っている基礎疾患、あるいは精神状態により感受性は異なることがある。

(略)刺激量が過剰にならないよう注意を要す

る」

そして許容量を超えたドーゼを患者に与えてしまうと、後述する「ドーゼオーバー」を引き起こしてしまいます。

第3回の「診断」についての内容では「師匠は(例えば中医の弁証論治のように)何かしらのカテゴリーに患者を当てはめることをしない」ということを書きましたが、実は1つだけ例外があります。それが、患者の許容量に合った治療をするための虚証・実証の鑑別です。

ここでいう虚証とは”刺激の許容量の小さい人”、実証とは”刺激の許容量の大きい人”を指します。(一般に東洋医学で言われる虚証・実証とは定義が異なるので注意して下さい)

そして——ここは最も重要な所ですが、実証の人に弱い鍼刺激を与えてもほとんど治療効果が出ません。逆に、虚証の人に強すぎる刺激を与えた場合、ドーゼオーバーを引き起こして患者の状態を悪くしてしまいます。よって治療において重要なのは、患者のドーゼの許容量と鍼の刺激量を一致させるということです。

師匠の場合、虚証・実証は大体5段階にわけて使用する鍼の番手や本数を変えていきます。これは具体例で示した方がわかりやすいでしょう。

超実証・・・20番鍼、10番鍼を多用(5番鍼も用いる)

実証・・・10番鍼と5番鍼

虚証気味・・・5番鍼

虚証・・・3番鍼(鍼数は少なめ)

超虚証・・・1番鍼(鍼数は非常に少なめ)

普通の人は”実証”の治療をします。

特に強い主訴がない限り、腰部を10番鍼、その他を5番鍼で治療します。しかし”超実証”ではそれでは刺激が足りないので、20番鍼を併用し、10番鍼についても本数を多く使用します。

逆に虚証気味の方は10番鍼は用いず、全身を5番鍼で治療し、虚証・超虚証になると、ドーゼオーバーを起こさないために3番鍼や1番鍼を少なめに用いて治療していきます。(鍼の太さと本数の合計で刺激量が決まります。細い鍼でも多く打ちすぎるとドーゼオーバーになるので要注意です)

もちろんこれらは原則であり、患者の状態と指先の感覚で臨機応変に対処します。

(2) ドーゼオーバーとは

ドーゼオーバーとは鍼・灸の刺激が、その人の「刺激の許容量(ドーゼ)」を超えた際に、だるくなる・立てなくなったり動けなくなったりする、ひどい場合は発熱する——といった症状を呈することをいいます。

例えば治療が終了、患者の方が「ああ、楽になりました」と言ってベッドから降りて立ち上がろうとすると、膝がガクガクして立てなかったり、帰宅してから気分が悪くなり、横になっても朝までほとんど眠れなかったり、微熱が出たり——といったことが起こります。

ドーゼオーバーの原因は、師匠によれば「自然治癒力の働き過ぎ」です。例えば人体は、ウイルスなどの侵入に対し、発熱などの変化を引き起こされます。これはウイルスを排除するための、自然治癒力の働きによるものですが、かつて師匠は「ドーゼオーバーは、風邪を引いて発熱するのと一緒だよ。鍼は、風邪のウイルスと一緒に、体にとっては“異物”だから」ともおっしゃっていました。特に虚証の人は、刺激に対する許容量が小さいため、わずかな刺激で自然治癒力が活発になり過ぎ、その結果、発熱、だるさなどの症状を引き起こすわけです。

また、師匠は「ドーゼオーバーは“湯あたり”みたいなもんだ」ともおっしゃっていました。(湯あたりとは、湯治(温泉治療)の際に温泉の有効成分が効き過ぎて引き起こされる頭痛・めまい・吐き気などの体調不良を指します)

(3) 虚証・実証の見分け

では、実際の治療において、どうやったら虚証・実証およびその程度を見分けることができるのでしょうか。大まかな特徴としては、虚証は、肌が非常にきめ細かく、毛穴なども目立たない——ということもあるのですが、これはあくまで原則であり、最終的な鑑別は、やはり指先の感覚で行います。

師匠はこれを触診しただけで鑑別されていましたが、実はこれを一発で見分けるのは非常に難しく(よって、初診は必ず師匠が担当されました)、私もいまだにそれができるレベルに達していません。

これに関して、私は昔から何度も師匠に質問した

り、確認したりしてきました。師匠からは「お前だって、ものすごくたくさん虚証の患者を治療してきただろう。虚証独特の、触った時の“感覚”があっただろう?」と言われてたりもしたのですが、自分の熟練度が追いつかず、結局分からずじまいでした。

ですが、一発で見分けられなくても、鑑別する方法はあります。例えば、現在私の勤務する治療院では、初診の患者は一番古株のスタッフが担当し、まず触診・問診などを通して大まかな傾向をとらえます。そして、初回の治療は「見立てよりもやや刺激量少なめ」の治療を行い、置鍼中も「鍼が重くありませんか?」「だるく感じたりしませんか?」とこまめに確認します。

治療が終わった後も、「いま、お体の調子はどうですか」と確認した上で「自然治癒力の働きが強くなっているの、家に帰ってから、少しだるくなったり、眠くなったりするかもしれません。もしそういうことがあったら、次回来られたときに教えてください」と伝えます。

2回目以降の来院時、前回の治療後にドーゼオーバーを示唆するような兆候が見受けられた場合は刺激を弱く、逆に何ともなかったら、治療後の変化(よく効いた、あまり効かなかった等)を聞きながら、場合によっては刺激を少し強くしたりします。

(4) 超虚証への配慮

前編の最後に、超虚証について少し書いておきます。

超虚証の患者の方には、「鍼」以外の刺激にも注意が必要になります。例えば超虚証の患者の方は「人の気配」のようなものにも敏感に反応し、それが治療に大きく影響することもあるため(例えばカーテン越しであっても、女性患者の近くに男性スタッフが居る等)、師匠は「あのベッドには、お前たちは絶対に近づくなよ!」と、師匠以外の人間を患者に近づけさせなかったこともありました。

治療で失敗しないためには、技術の研鑽のみならず、このような配慮も必要になるのです。

(※ドーゼについては、人により定義や考え方に違いが見られるようですが、本稿では私が師匠から教わったことをもとに書かせていただきました)

2) 東京都鍼灸あん摩マッサージ指圧師会の皆様へ

○閉鎖病棟で学んだ事。

「強く生きる」

人間は色々な出来事がある。私は倒産である。その状況で立ち上がろうとしても立ち上がれない。周りが見かねて、私を心療内科に連れて行った。



最初は開放病棟だったが、状態が芳しくなく閉鎖病棟に移されたこの時点では頭が朦朧として、早く会社を何とかしないといけないと焦っていた。しかし、何も出来なかった。社長交代である。実兄が知人を社長にして私は下りた。約 42 日間の入院中、今迄の自分の人生を反省した。最大の欠点は「私自身がウソをつく事」だった。そのことが強く生きられない原因でもあった。この課題解決が、のちに強く生きる事に繋がった。

○退院してから学んだ事。「うつ病の克服」

約 1 年余かかったが、徐々に人としての自覚が湧いてきた。しかし、心身症(うつ病?)の症状は約 12 年余を要した。ここではっきり言えることがある。私は退院して 1 週間は服薬をした。でもそれ以後は一切服薬しなかった。なぜなら服薬すると $1+1=2$ は答えられるが $2+2=$ が答えられないのである。仕事が出来ないのである。これが結果的に薬漬けにならなくてよかったのかもしれない。

○新社長から学んだ「帝王学」

退院して 1 か月後、次のメモを新社長から渡された。

- ・背広をつくるなら紺とグレイにする。本当のお洒落はこの 2 色を着こなすこと。
- ・遠回りの人生も意外と楽しい。一つの失敗が大きな肥やしになる。
- ・くよくよ人生は大損。どんな嫌なことも一日たてば思い出となる。
- ・「うまくやろう」と思うからダメになる。居直った時から本当に強くなる。
- ・欠点を直すより長所を伸ばした方が得。同じことなら良い方へ考える。
- ・(自分をよく見せようと)飾ったりウソをつかない。

ゴマスリなど論外です。

考え方や行動によりその人が持つ魅力がトップの企業人にさせる。

- ・他人の成功を喜んで手伝う。例えば
 - * 賛成できない考えをバックアップする。
 - * 相手を褒めてあげる。
 - * 味付けしたアイデアを提供し続ける。
- ・心を含んだ身だしなみとなって、服装というのは普段のちょっとした気持ちが形になって表れる。だから相手に与える印象が大きい。

これらを全て履行できなかったが、出来ることはやり続けた。

そして、今日がある。しかし、今も努力中である事は間違いない。

人として学び、またいつか社長に返り咲いたときに役に立つのではないかと内心想っていた。実際は遥かに有意義な内容であることは、社会福祉士・成年後見人になって噛み合占めることができた。いわゆる帝王学とはこのようなものと推測する。

4. 今後の活動予定

①令和 5 年度第 8 回東京都委託施術者講習会 「灸治療の基礎的な考え方と臨床の実際」

●講師：三村直巳先生

【略歴】

東京医療専門学校 専任教員

医学(博士) 全日本鍼灸学会 認定鍼灸師

現代医療鍼灸臨床研究会 理事 日本生理学会 会員

●開催日時

令和 6 年 3 月 17 日(日) 14:00~16:10

●内容

基礎編ではお灸の作用機序や基礎研究・症例検討を、臨床編では紫雲膏灸を用いた実技を交えながらご講義頂きます。

●参加費：無料

●参加方法(※受付は先着順)

会場参加：25名

Web 参加：100名(アーカイブ有)

●会場

東京医療専門学校 四谷校舎 5 号館

〒160-0004

東京都新宿区四谷 2-9-5

●申込方法

右記 QR コード、または
都師会事務局へのお電話
にてお申し込み下さい。

TEL : 03-3252-8811

申込 QRコード



【ケアスタッフ参加条件】

- ・国家資格有資格者(鍼師、あん摩マッサージ指圧師)
- ・事故があった際に対応できる損害賠償保険に加入している。
- ・消防署か日本赤十字病院の有効期限内の救急救命講習終了者

- ・施術上の注意事項を守る事

【受付スタッフ参加条件】

- ・スポーツケアに興味のある方
- ・ボランティアに興味のある方

○支給:交通費(1,000 円)、お弁当、お茶

参加無料

先着順 現地開催 23名
オンライン開催 100名
(アーカイブあり)

都師会 令和5年度第8回東京都委託施術者講習会

灸治療の 基礎的な考え方と 臨床の実際

3/17(Sun) 14:00-17:10
※開場時間 13:00~

【講義内容】

①基礎編

- ・お灸の作用機序
~温度とTRPチャネル~
- ・基礎研究について
~お灸と免疫~
- ・症例検討

②臨床編

- ・素養灸の紹介、体験と
デモンストレーション
- ・実技練習会

講師 三村直巳 先生

プロフィール
東京医療専門学校 専任講師
(灸師1名)

全日本鍼灸学会 認定鍼灸師
ご実家は東京都内で有名な鍼灸師の家

現代医療鍼灸臨床研究会 理事
日本生薬学会 会員

<会場>
於:東京医療専門学校 四谷校舎5号館
〒160-0004
東京都新宿区四谷2-9-5
申込QRコードはQRコードをダウンロード

【問い合わせ・お申込み】
都師会 事務局 03-3252-8811
都師会事務局までお電話でお申込。
またはQRコードのお申込フォームから
お申し込みください。

②トレーナー講習会

R6年 3月 10日(日)開催のご案内

◇中野ランニングフェスタ 2024

参加希望の方を募集します。受付スタッフとして学生も参加可能です。

ご希望の方は「中野ランニングフェスタ参加希望」と記載し、都師会事務局(toshikai8811@ybb.ne.jp)にご連絡ください。

参加者希望者多数の場合は総合的に勘案して参加者を決めさせていただきます。

<イベント詳細>

○中野ランニングフェスタ 2024

募集人数: ケアスタッフ、受付スタッフ数名

日時: 令和 6年 3月 10日(日) 午前 8時半から午後 4時半(予定)

場所: 中野四季の森公園内設置ブース

会場に設置するブースで選手等のケア活動(マッサージ、鍼等)

5. 各種ご連絡

1) 能登半島地震災害ボランティア及び義援金 のお願い

令和 6年 1月 1日に石川県能登地方を震源とした地震が発生しました。亡くなられた方々には衷心からお悔やみを申し上げるとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。被災地の皆様の安全と一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

業団には DSAM という団体があり支援活動が始まっております。会長の成田も 14日 15日と金沢に行ってきました。14日に 1.5次避難所での支援活動、14日 15日に県庁で支援者支援をしてきました。DSAM 等が行なっている活動がこちらにまとまっています。(下記 URL または QR コード参照)

<https://jlcdam.net/>

JLCDAM ホームページ



災害支援活動に参加したいと思われる方は下記から
申込をお願いします。

(詳細)

<https://www.zensin.or.jp/news/20240111-03.html>

全日本鍼灸マッサージ師会 災害対策委員会お知らせ



(申込フォーム)

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSeLGNjepkot3r15ekZzcSqx83WSffjXbQhodAwihlOcrIT69Q/viewform>



募金活動も開始されました。

現地活動以外でご自身にできることをお考えの方は募金をお願い致します。

(下記、全鍼師会HPより抜粋)

=====

★★能登半島地震災害復興支援金の口座設置のお知らせとご協力をお願い★★

令和6年能登半島地震で被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

全鍼師会では今回の能登半島地震で被災された当会会員や一般の方々のために、災害復興支援金の口座を設置しました。

各師会で取りまとめたお振込み、或いは個人又は法人での直接振込でも結構ですので、ご支援の程よろしくお願いいたします。

被災された地域において一刻も早く復旧・復興が進み、被災された皆様とご家族がこれまで通りの生活を取り戻されますことを、衷心よりお祈り申し上げます。

■全鍼師会 災害復興支援口座

取扱金融機関：ゆうちょ銀行

口座種類：振替

口座番号：00110-4-420476

口座名義：ゼンシンカイチャイフイフクウシケンギチ

(全鍼師会 災害復興支援金口)

=====

2) 【あん摩マッサージ指圧、はり・きゅう療養費の改定について(案)【ご参考】

★★診療報酬改定について★★

12月20日の予算大臣折衝を踏まえ、令和6年度の診療報酬改定は、以下のとおりとなった。

診療報酬 +0.88%

※国費 800億円程度(令和6年度予算額)

■詳細はこちらから(厚生労働省)

<https://www.mhlw.go.jp/content/12401000/001180683.pdf>

■あん摩マッサージ指圧、はり・きゅう療養費の改定について(案)【ご参考】

令和5年12月1日(厚生労働省)

スマホの方は右のQRコードから

アクセスできます。



3) 【施術所等向け総合ポータルサイト(オンライン資格確認)】

<https://iryohokenjyoho.service-now.com/omf>



本ポータルサイトにおいては、

- ・ オンライン資格確認(資格確認限定型)の概要
- ・ オンライン資格確認(資格確認限定型)の導入の手引き等についてご案内しており、今後、順次情報を更新していく予定です。

4) 【令和5年度東京都医療機関等物価高騰緊急対策支援金(下半期分)の実施について】

東京都では、令和5年度上半期に引き続き、物価高騰に直面する医療機関の負担軽減に向けた緊急対策として、国の臨時交付金を活用し、支援金を支給することとなりました。東京都保健医療局から当会宛に通知が届き、皆さまに下記周知します。

<WEB申込締切>

令和6年2月4日(日)

URL: <https://iryo-bukka.hp.peraichi.com/form>

<スケジュール(予定)>

令和6年2月上旬 WEB申込締切後、順次交付申請書提出の御案内

令和6年3月1日 交付申請書提出締切

令和6年3月下旬 交付決定、実績報告書提出の御案内

令和6年4月5日 【無床診療所・歯科診療所・無床助産所・施術所】実績報告書提出締切

令和6年5月下旬 額の確定及び支援金の支給

<対象事業者>

都内に開設している以下の医療機関等。ただし、東京都が開設している病院及び診療所を除く。

- (1)病院、有床診療所、無床診療所及び歯科診療所
健康保険法第 63 条第 3 項第 1 号に定める保険医療機関に限る。(2)有床助産所及び無床助産所
医療法第 2 条第 1 項に定める助産所に限る。
(3)施術所 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律又は柔道整復師法の規定に基づき開設している施術所のうち、療養費の受領委任の取扱いを行う施術所、または償還払による保険診療を行っている施術所に限る。

<対象期間>

令和 5 年 10 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までとする。

<支援金の基準単価>

施術所の場合、1 施設あたり 5000 円

事業の詳細は、下記東京都保健医療局のホームページでもご案内しております。

下記のリンクでご確認ください。

https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/iryo/jigyoyou/h_gaiyou/iryo-bukka2.html

スマホの方は右の QR コードからアクセスできます。



5) 当会上部団体全鍼の公式 LINE のご案内

当会上部団体の全鍼の公式 LINE 立ち上がりました。みなさま「友達登録」をよろしくお願ひします。LINE の[ホーム]ボタン⇒右上[友だち追加]ボタン⇒ 🔍 検索ボタン⇒ID を選び⇒検索内容欄に、@726dytg を入力或いはコピーし、 🔍 マークで検索すると追加できます。

6) 会員向けアンケートにご協力いただきありがとうございました

前回機関誌に同封しました会員向けアンケートにご協力をいただいた方にお礼申し上げます。

(公社) 全日本鍼灸マッサージ師会
LINE公式アカウント「友だち募集中」
ID : @726dytgz
URL : <https://lin.ee/jzAXASO>



今回の機関誌発送をもって、受付が終了になったことをご案内致しますが、ご意見・お問合せは常に承ります。お気づきの点がございましたら、お気軽にご連絡ください。

<アンケートのご回答とその後について>

- ・治療院案内を都師会のホームページへ掲載する件、貴院情報の内容を確認した後、UP される予定です。今しばらくお待ちください。
- ・「機関誌の郵送しなくていい」とお答えをいただいた方には、紙ベースの郵送は今期を最後とさせていただきます。また郵送が必要とされる場合、その旨事務局宛にご連絡ください。
- ・すでにメーリス登録をいただいた方には、前回に続き、会報(PDF 版)を配信する予定です。HP と合わせてご覧ください。

7) 施術所向けマイナ保険証読み取りアプリのご紹介!

(公社) 全日本鍼灸マッサージ師会 保険委員会からの速報をシェアします。

1 月 30 日に施術所向けマイナ保険証読み取りのためのポータルサイトへの登録と読み取りに必要なアプリのリリースが予定されています。

全日本鍼灸マッサージ師会では、アプリがどのように動くかなどの操作性について、いち早く情報を得る事ができましたので、施術者の皆さまにご紹介いたします。

動画はコチラ↓↓

<https://youtu.be/sjyVNDPP9FQ>



公益社団法人

東京都はりきゅうあん摩マッサージ指圧師会

発行者 成田 卓志

〒101-0042

東京都千代田区神田東松下町 37-4

TEL 03-3252-8811

FAX 03-3252-8813